

## 平成29年度 学校経営方針

### 1 はじめに

小平第四小学校は昭和29年に小平町立小平第一小学校分校として開校以来61年、希望に溢れた多くの子どもとともに歩んできた。また、子どもの教育に情熱を傾けた先人たちの温かなまなざしの歴史を深く刻んでいる。環境面では、玉川兄弟が築いた上水沿いにあり、自然豊かな地域である。更に外国語活動や国際理解教育の上でも結びつきの強い大学（津田塾大学等）や平櫛田中彫刻美術館が校区内に隣接しており、正に、文化の拠点とも言える恵まれた地域である。

このような恵まれた環境の下、小平市教育振興基本計画を基盤に、この豊かな自然と歴史ある文化の風土の中で、学校が保護者や地域の信頼に応え、子どもたち一人一人の人権を尊重するとともに心身の健やかな成長を図るために地域の学校としての教育を推進する。

### 2 学校教育目標

日本国憲法及び教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に基づき、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成を図る。

○健康な子	◎考える子	○やさしい子	○おこなう子	◎重点
-------	-------	--------	--------	-----

### 3 目指す学校像

#### みんなの笑顔が輝く学校

子どもにとって	学ぶ楽しさ、仲間と触れ合う喜び、自己の成長を実感できる学校
教職員にとって	働く喜びを味わい、仕事に誇りをもてる学校
保護者にとって	安心・安全で、信頼を寄せて子どもの健全育成に協力できる学校
地域にとって	集い、子どもたちと関わりたくなる学校

### 4 目指す子ども像

健康な子	生活リズムを整え、気持ちのよい挨拶・返事ができる子
考える子	課題解決に向けて主体的・対話的に学ぶ子
やさしい子	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める子
おこなう子	目標をもち、主体的に行動する子

### 5 目指す教職員像

- チーム四小の一員としての自覚をもち、情報を共有し合い組織で対応する意識を有する教職員
- 授業力、職務遂行力、児童理解力、豊かな人間力を磨くために、絶えず自己研鑽に励む教職員
- 同僚、保護者、地域と協働し、子どものために全力を発揮できる教職員
- サービスを厳守し自らを律することのできる教職員
- 明るく、元気で前向きな教職員

## 6 学校経営の基本方針

コミュニティ・スクールを基盤とした「人権教育と小中連携教育の推進」を学校経営の基本方針とする。

子ども一人一人が学校生活における学びから習得や伸びを実感するとともに、仲間から認められたり必要とされたりし、学校で過ごす心地よさを味わうことができるようにする。

更に、子どもの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るために、地域の教育力を生かした様々な授業や事業を展開する。その際、本校にかかわることで多くの地域や保護者の方々が充実感や楽しさ・喜びを感じ、進んで来校いただけるような学校づくりに努める。

また、小平第四中学校及び第四中学校区の小学校との連携を強化し子どもの確かな学力の向上、体力の保持・増進、健全な心の育成、そして本校区の特徴である外国語活動教育の充実を目指す。

## 7 学校経営の基本方針達成のための重要施策

### コミュニティ・スクールⅣ期目の推進

地域の教育力を学校教育に生かすために、文部科学省の放課後子どもプラン、学校支援地域本部事業の施策を学校運営に取り入れ、特色ある教育活動を推進する。

## 8 学校経営の基本方針達成のための重点施策

### (1) 人権尊重の精神を大切にした教育の推進

「子どもたち一人一人の人権を尊重するということは、学ぶ楽しさ、仲間と触れ合う喜び、自己の成長を実感できるようにすること」を教職員及び本校の教育活動に関わるすべての人々共通の教育方針とする。そのために、人権教育を学校での全教育活動を通して行う。そして、子どもにも人権尊重・生命尊重について正しく認識させ、「一人一人の違いを互いに認め、尊重する心を育てる」ことを教育活動の根幹とする。

#### 【達成のための具体策】

- ①「特別の教科 道徳」の導入を見据え、話し合ったり書いたりする「言語活動」などを通じて、多様な感じ方や考え方に接する中で一人一人が考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるような学習を展開する。また、授業時数を確実に確保し、道徳授業地区公開講座等を活用し家庭や地域との連携を図る。
- ②人とのかかわりを楽しむ子ども、思いやりの心をもって相手と接する子どもの育成を目指し、「放課後子ども教室」やゲストティーチャーを活用した学習など、多くの人々との交流やボランティア活動の実践に取り組む。
- ③教師自らの人権感覚を磨くために人権教育プログラムを確実に活用し、他者への言葉の遣い方、掲示物やプリントの語句の使用の仕方、子どもの作品に対しての評価の仕方等の教員研修を行い、人権に配慮した指導を徹底する。併せて、体罰はサービス事故であるとともに大きな人権侵害であることをサービス事故防止研修や日常のOJT研修を通して認識させる。
- ④「体罰の撲滅」、「いじめゼロ」の目標達成に向け、教職員一人一人がいじめ防止基本方針に示される自己の役割を認識するとともにカウンセリングマインドをもち、内外の関係機関と連携して迅速に対応していく。また、「子どもへの虐待の防止及び早期発見」については、子どもの変化に注意を払い変化を発見した際には、校内及び民生委員や子ども家庭支援センター等関係機関と連携を取り、対応していく。
- ⑤子ども自身が学校生活のあらゆる場面において、学ぶ楽しさ、仲間と触れ合う喜び、自己の成長が実感できるように振り返りや教職員による肯定的な評価を積極的に行う。

## (2) 学力の向上

確かな学力を育成するために、魅力ある授業を創造する。子ども一人一人に達成感や成就感をもたせる授業を創造する自覚をもち、個を生かす授業、楽しく分かる授業を行い、子どもたちへの基礎・基本の確実な定着を図るとともに、身に付けた知識や技能を活用し課題を追究できるようにする。

### 【達成のための具体策】

- ①習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できる授業を創造する。
- ②他者との協働が外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できる学習活動を工夫する。
- ③子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの実現を図る。
- ④東京ベーシック・ドリルを活用した「四小検定」を実施し、基礎的な知識や技能の定着を図るとともに、身に付けた知識・技能を活用し、課題を解決できるようにし、卒業までに東京ベーシック・ドリルを全員がクリアできるようにする。
- ⑤算数科習熟度別の少人数指導を意図的・計画的に進め、学習形態や指導内容を子どもの実態に沿って取り組んでいく。
- ⑥指導法の工夫・改善を図り、地域の教育力を取り入れた地域参画型の授業を行う。具体的には、学校支援コーディネーターと連携し、ゲストティーチャーや学校支援ボランティア、PTAを意図的・積極的に活用する。
- ⑦読書に親しむ習慣を身に付けさせるために読書マラソンを実施するとともに、その成果を家庭に周知し家庭と連携した読書活動の推進を図る。
- ⑧週に1回の放課後補習教室、長期休業時の「四小寺子屋」など、教員や学生ボランティア等を活用した子どもの補習機会を充実させる。
- ⑨家庭学習の時間を「学年×10分間」を目安とすることを「四小スタンダード」に示し、家庭に浸透させる。

## (3) 生活指導の充実・規範意識の醸成・外部と連携した健全育成

子ども一人一人を様々な視点から複数の目で捉えて児童理解を図り、専科、養護教諭、生活指導部、スクールカウンセラー等、学校職員全体としてのチーム力で指導に当たる。また、子どもの発達段階に応じて「きまり」の必要性を理解させ、社会生活上のルールや基本的モラル・規範意識を育成する。更に、家庭と学校、地域が同じ視線に立ち、家庭教育の支援に取り組む。

### 【達成のための具体策】

- ①チーム学年として学年の子どもの状況や指導の方針の共通理解を深める。更に、専科の教員を副担任として学年に所属し、ともに学年運営に当たる。
- ②子どもの事故、問題行動については、報告・連絡・相談を素早く行い、その対応について生活指導主任、管理職と協議する。また、処理後は生活指導全体会等で情報を共有する。
- ③学年会では、「若手教員必携マニュアル～はじめの一步～」を活用し、生活・進路指導における取組の相互確認をする。
- ④「あいさつが飛び交う学校」となるよう、代表委員を中心とした子どもの「あいさつ啓発」の主体的活動を促したり教職員自らの「あいさつ」を徹底したりする。
- ⑤時間を守ることの徹底を図る。そのために、教員は授業のはじめと終わりの時間を守る等時間厳守を徹底し、子どもにも登校や全校朝会開始の時刻に遅れないことを守らせる。
- ⑥学校経営協議会と全教職員による熟議を実施し、子どもの健全育成について具体的な方策を検討していく。更に、家庭での良い生活習慣や家庭学習の定着を目指し、「四小スタンダード」の充実を図っていく。

- ⑦道徳教育を通して、「公正・公平」「公德心」「法やきまりを守ること」等、規範意識の醸成に繋がる学習を充実させる。
- ⑧放課後子ども教室や青少年対策四小地区委員会と連携し、子どもの居場所を多く提供していくとともに様々な活動を通して子どもたちの自己肯定感を育成していく。
- ⑨PTA 本部役員等との定期的な意見交換の場を設定するなど連携を密にし、様々な学校での教育活動により多くの保護者がかかわれるような取組を推進する。
- ⑩学園西町会、小平警察署との自転車安全教室、子ども見守り活動を継続し、地域ぐるみの安全意識を高める。

(4) 体力の向上・健康の保持増進・「オリ・パラ教育」の充実

子どもの体力等の現状を踏まえつつ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を機に、子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図る。また、子どもの健康づくりのために食育を重視した取組を行う。

【達成のための具体策】

- ①オリンピック・パラリンピック学習年間指導計画に沿い、確実に実施する。
- ②新体力テストの各運動種目の目標値を設定したり、体力テスト記録個票を活用したりした体力向上に向けた取組を行う。
- ③学校全体で、体力アップチャレンジのためのなわ跳びや持久走などの業間運動、月曜朝遊びに取り組む。
- ④給食指導をはじめ、外部の食育関係機関と連携した指導の実践に取り組む。
- ⑤給食試食会、食育講座、給食だより等を活用し、保護者、地域へ食育の啓発を行う。

(5) キャリア教育の推進

「自己肯定感」と「将来設計」を高めるための視点をもちながら、「キャリア教育」を推進していく。

【達成のための具体策】

- ①キャリア教育共通プログラムに基づき、各学年の実践的な活動を行う。
- ②本校の特色である地域と連携した、第2学年の「お仕事調べ」、第5学年の「お仕事体験」を充実させ、働くことの尊さ、そして地域を愛する気持ちの醸成も図る。更に、起業家をゲストティーチャーとして招聘し、起業精神を学ぶ中で精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していける人材の育成を目指す。

(6) 特別支援教育の充実

特別支援学級と通常の学級との連携を密にし、特別支援教育の視点での教育環境を整備し、障がいの有無にかかわらず全教職員で子どもの指導に当たる。

【達成のための具体策】

- ①特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会を充実させる。また、当該の子どもの情報を共有し関係諸機関や家庭との連絡・連携を迅速に行う。
- ②特別な支援が必要な子どもに対しては、個別指導計画等の作成や関係幼稚園・保育園、小平第四中学校、小平第十五小学校（通級指導学級）との連携を積極的に図り、幼稚園・保育園と小学校そして中学校と継続した支援・協力関係ができる体制づくりを行う。
- ③スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回発達相談員、その他の外部関係機関と相互連携し、当該の子どもの対応に当たる。
- ④副籍児童との交流を密にし、共生する意識を高めさせる。
- ⑤小平市特別支援教育総合推進計画後期計画に沿い、特別支援教室の開設準備を進める。

## (7) 防災教育の充実

子どもの安心と安全に裏付けられてこそ、効果的な教育活動が展開される。本年度も、継続して「防災教育」の充実を図る。

### 【達成のための具体策】

- ①防災教育補助教材「3. 1 1を忘れない」を活用し、自分の命は自分で守る意識を育てる。
- ②「東京防災」を活用し、家庭と連携した「防災教育」の実践を行う。
- ③消防署等の関係機関と連携を密に図り、実践的な避難訓練等を行う。
- ④青少対と協働した「ぼうさいクエスト」を実施し、子どもの防災意識を高めさせる。

## (8) 小・中連携の強化

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態（いわゆる中1ギャップ）を把握し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性を認識し、小・中連携教育を充実させていく。

### 【達成のための具体策】

- ①小中学校教員相互の学校文化、学習・生徒指導法等の理解を深めるために、年3回の合同研修会を実施する。また、新規採用教員については、運動会への参加等の異校種体験をそれ以外の教員については日常の相互授業参観を実施する。
- ②小学生の部活動体験を夏季休業中に実施し、中学進学への期待をもたせる。
- ③中学生については、職場体験の機会を小学校において提供する。

## 9 教員の育成

校内研究をはじめとするOJTや外部の研修であるOff-JTのバランスを取り、教員の授業力をはじめとした専門性の向上を図る。

また、教員として身に付けるべき力を意図的、計画的に身に付けられるようにしなければならない。そのために、教員一人一人が、授業や分掌業務はもとより、学級・学年・学校の課題を見出し、解決策を考えることができるように、各経験や職層に応じたOJTを実施する。

### (1) 副校長の育成

- ①様々な課題の対応において副校長の考えを聞くなど、管理職間のパートナーシップを強化する。
- ②主幹教諭を含めた経営会議において、自校の経営課題を自ら見出させるとともに具体的な解決策を提言させていく。
- ③OJT責任者の統括として積極的に学級観察をさせ、教員の指導や学級掲示物の状況把握を通じた教員育成の意識を高めさせる。

### (2) 主幹教諭・指導教諭の育成

- ①経営会議に参加させ、直近の学校課題の発見や解決法の協議を行い、学校経営の意識を高めさせる。
- ②副校長の教員へのサービス事故未然防止に向けた取組や事務作業（主に調査関係）、地域との連携や窓口対応等をさせるなどし、副校長業務の魅力に触れさせる。
- ③学校経営の課題について意見を述べさせるとともに、その解決方法について主任教諭を活用したプロジェクトチームを発足させ、そのまとめ役とさせる。
- ④指導教諭については、若手教員への授業公開や授業参観及び指導を行わせる。

### (3) 主任教諭の育成

- ①ルーチンの分掌業務からそれ以外の分掌業務にも関わらせ、学校全体の動きや組織運営について学ぶことができるようにする。
- ②主任教諭同士の学校課題解決や若手教員の人材育成のプロジェクト会議を行わせ、積極的な学校経営参画意識の向上をねらう。

(4) 全教職員について

- ①学校経営協議会のメンバーと学校課題に関する「熟議」を10月に実施し、地域、家庭と連携した学校づくりの意識を高めさせる。
- ②小平市教科等研究会や東京都教職員研修センター主催の研修等の校外の研修に積極的に参加させ、自らの専門性の向上に努めさせる。校外の研修に積極的に参加させ、視野を広げさせる。
- ③アクティブラーニング担当、オリンピック・パラリンピック教育担当等、新たな教育施策内容に絡めた担当者制度を設け、教育施策への関心を高めさせる。
- ④校内研究においては年間一人一公開授業を実施し、教員相互の研鑽を積める機会とする。
- ⑤指導教諭，教育研究員，東京教師道場のリーダーや部員による校内研修会を実施する。

10 おわりに

本校の学校教育目標を実現するために、以上の教育施策を行う。教育目標の達成については、学校評価や学校公開時のアンケート調査から、その達成状況を保護者・地域等に問い、教育活動の状況を確認し、課題については随時改善を図る。また、学習指導要領の改訂に向けた様々な施策の導入など、急激な変化が起こるが、動じることなく対応できる力が必要である。

そこで、今年度の本校の教職員共通の仕事に取り組む上でのキーワードは、  
チーム四小の一員としての自覚をもち、

- ①やく（迅速に）・・・処理（事務、対応などの）を素早く
- ②だしく（正確に）・・・チェック体制の確立（複数で、見直すなど）
- ③らくに（易しく）・・・無駄を省くこと
- ④きれいに（美的に）・・・身の回りの整頓，提出物の美しい仕上げ
- ⑤やすく（安く）・・・税金で仕事をしている意識（無駄な電気，紙，トナー，時間等の削減）

「は・た・ら・き・やすく（働き易く）」

の精神で仕事に取り組んでいく。